

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン

令和4年度進捗状況報告

この報告書は、太宰府市男女共同参画推進条例第15条に基づき年次報告として公表するものです。

太 宰 府 市

第2次後期プランの体系

目標	施策の方向	施策
1 男女共同参画の意識づくり 社会実現に	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革	①意識啓発の推進 ②情報の提供 ③行政広報・出版物の表現に関する配慮 ④男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し
	2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画の推進 ②教職員等の男女共同参画に関する研修の充実 ③家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進
	3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進	①男性へのアプローチ ②若者世代へのアプローチ
2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ※1	①市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進 ②市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進 ③各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請 ④市民の参画機会の拡大
	5 雇用の分野における女性の活躍推進 ※1	①事業所等における男女共同参画に関する理解促進 ②女性の職業能力開発の支援
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進 ※1	①市職員の職場環境の整備と取組支援 ②市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進
	7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援 ※1	①ひとり親家庭への支援 ②子育てへの支援 ③介護への支援
	8 地域・防災分野への男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②防災・防犯における男女共同参画の推進
	9 国際交流への男女共同参画の促進	①外国人市民との交流
3 社会誰もが互いの人権を尊重しあう	10 配偶者等からの暴力の根絶 ※2	①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 ②DV相談体制の充実 ③被害者の保護と自立支援体制の充実
	11 女性に対する人権課題への取組	①女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談
	12 生涯を通じた男女の健康支援	①妊娠・出産への支援 ②健康課題への支援 ③心身の健康増進への取組
	13 共生社会への推進	①多様な立場の人々への理解促進 ②困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 ③だれもが共に安心して暮らせる環境整備
プランの推進体制		①推進体制の整備・強化 ②市民との連携

太宰府市男女共同参画推進条例・男女がいきいきと輝くまちづくりをめざして

※1 目標2の施策の方向4～7は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

※2 目標3の施策の方向10は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

第2次男女共同参画後期プラン令和4年度進捗状況概要

目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

施策の方向1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

市民意識啓発の取り組みとして太宰府市男女共同参画市民フォーラムを毎年実施しています。福岡県は令和4年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。性的少数者の理解を一層深めるために、令和4年度は性的少数者をテーマに市民フォーラムを実施しました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、動画配信で実施しましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた上で、従来通りの講演会方式で実施しました。しかしながら、来場者数は依然として伸び悩んでおり、市民啓発の方法を再検討する必要があります。

また、6月の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画推進センタールミナスにて啓発パネルを展示し、市ホームページでは特集ページを公開しました。例年実施している街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

市の広報紙やホームページ、パンフレット等については、職員一人ひとりが常に男女共同参画の視点を踏まえ、「表現ガイドライン」に留意して作成しています。

施策の方向2. 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実

学校教育や保育においては、各学校、保育所の方針や計画に基づき、男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っています。男女平等、固定的性別役割分担意識の払拭、個性と能力を發揮し、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるよう、子どもの発達段階に応じ男女共同参画の視点に立った指導を心がけています。

令和3年度からは、男女共通のデザインで、ジェンダーレス化にも対応した制服を市立全中学校で採用しています。

コロナ禍の状況下であっても、各学校で工夫して職場体験活動や職業調べについての取り組みを行い、児童生徒の勤労観や職業観を高めることができました。

施策の方向3. 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進

男性の家事自立支援事業として、内閣府の「おとう飯はじめようキャンペーン」に参加し男性向けの料理教室を開催しました。また、楠田市長が『“おとう飯”始めようキャンペーン』応援サポーターに就任し、市ホームページでレシピを公開することで、男性の家事参加について啓発しました。保健センターにおいても男性のための料理教室を開催し、家事技術向上と健康食への意識を高めました。

子育て支援センターでは、父親の子育て応援事業として子育て講座「パパとあそぼう!」、妊娠中から両親と一緒に育児を行う重要性を学ぶ「パパママクラス」、妊婦と父親と一緒に料理を体験する「マタニティクッキング」を令和4年度も引き続き開催しています。育休を取得する父親、サロンに遊びに来る父親も増えてきましたが、一方で未だ「家事は女性がするもの」という声も聞かれます。今後も、男性中心型の労働慣行の見直しや、性別による役割にとらわれず、男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となり、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる事業を展開していきます。

市内大学や高校には「ちくし女性ホットライン」の周知カードやデートDVパンフレットの配架をお願いし、デートDV防止の啓発に努めています。今後も市主催の男女共同参画に関する事業への参加を呼び掛け、若い世代への啓発を推進していきます。

目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向4. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の各種審議会等への女性の登用促進については、女性の意見等を市政に反映させるため、委員の改選時には団体選出に女性の推薦を依頼するなどして、積極的な登用を働きかけていますが、令和5年4月1日現在の女性登用率は27.3パーセントとなっています。昨年からの増加は0.5ポイントにとどまり、プランの目標値である40パーセントから大きく乖離しています。目標達成には、女性登用が進まない審議会を持つ所管課へ個別に働きかけるだけでなく、他自治体の取組を調査研究し、目標の40%に近づけるよう新たな取組を進めてまいります。

外郭団体・補助団体の女性役員等の登用率については37.7%となっており、決して低い水準ではありませんが、審議会と同様に個別に団体と比較すると登用状況に差があるため、個々の団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げていきます。

本市における各種審議会委員等の女性登用率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登用率	27.1	26.0	26.1	26.8	27.3

※いずれも4月1日現在

施策の方向5. 雇用等の分野における女性の活躍推進

企業、事業所に対する男女共同参画の理解促進については、労働に関する法制度やハラスメント相談窓口の周知記事を広報紙に掲載しました。また、筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会を開催し、人権問題をとおして企業の社会的責任、働く女性の地位向上、すべての人が働きやすい職場づくりについての理解促進を図りました。

市の指名入札参加者審査申請事業所を対象に実施した「太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケート調査」は、報告書を作成し、回答した事業所に送付することで意識の啓発を図りました。

男女共同参画推進センタールミナスでは女性の職業能力開発と就業の支援として、医療事務講座、起業・副業セミナーを実施しました。また、令和3年度に引き続き、ハローワーク福岡南、ルミナス、太宰府市の共催で「女性のための再就職セミナー」を実施しました。今後もハローワーク福岡南との連携を強化してきます。

施策の方向6. ワーク・ライフ・バランスの推進

市職員の職場環境整備については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に努め取り組むこととしています。今後も、全職員に対し、年次休暇、育児休業、介護休業制度の周知及び取得促進に努めていきます。

また、太宰府市男女共同参画推進センタールミナスでは仕事と家庭の両立をテーマと

するセミナーを開催し、市民への理解促進に努めました。今後も講座等を実施することでワーク・ライフ・バランスの理解促進に努めていきます。

施策の方向7. 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援

子育てや介護に関する支援については、社会保障制度の適正な運営のもと、地域共生社会の実現に向けて取り組みを進めています。今後も引き続き、広報紙や出前講座等で各種制度の周知を図り、ひとり親家庭への支援、子育て・介護支援サービスの充実に努めていきます。

子育て環境の整備では、保育所入所待機児童対策として、太宰府市内の認可保育施設が入所保留となり、届出保育施設に通わせている方へ保育料の一部を補助する太宰府市待機児童支援補助事業を実施しています。(令和5年には市内に認可保育園が新規に設置されたことにより、待機児童ゼロを達成しました。)

子育て支援事業では「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、概ね生後4カ月頃までの乳幼児がいる世帯に保育士や保健師、助産師などが訪問・連絡し、育児についての相談や情報提供を行いました。状況に応じて訪問回数を増やし、長期的に見守っていくなど、きめ細やかなサポートを心がけています。

子育て支援センターでは、子育てに関する相談のほか、つどいの広場、出前保育、戸外であそぼう会等を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供していますが、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しているため、昨年度より開催回数を増やして事業の充実に努めました。さらに、18歳未満のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や継続的な支援を一体的に行う「太宰府市子ども家庭総合支援拠点」を設置しており、18歳未満すべての子どもとその家庭及び妊産婦の様々な悩みや子育てに関する相談に、専門的な知識を持つ相談員が対応していきます。

介護への支援においては、包括支援センターを中心に、高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを毎年実施して、介護予防や健康活動についての啓発に努めており、引き続き広報紙やパンフレット配布などでも周知・啓発を行っていきます。性別にとらわれずに介護の負担が軽減できるよう、相談窓口である包括支援センターの周知にも努めていきます。

施策の方向8. 地域・防災分野への男女共同参画の推進

地域社会活動においては、広報紙や隣組回覧等を通じて、環境美化活動や健康づくりなどの事業に対し、性別を問わず幅広い市民に協力を求めています。参加者の固定化や若い世代の参加が少ないことから、地域に入りやすい環境づくりと、若い世代の地域活動への参画を、自治会とも協働して進めていきます。

校区自治協議会においては人権政策課が「男女共同参画視点の防災」をテーマに10分プレゼンを実施しました。

防災分野においては、地域防災計画、避難所運営マニュアル等において男女の違いに配慮した避難所運営を明記しています。自主防災組織の設置や運営に、女性や若い世代の積極的な参画を求め、平常時から女性の視点を組み込んだ運営がされるよう助言しています。

性犯罪防止の取組として、防犯カメラを2基3台新設し、現在市内に合計23基42台を設置しています。また、地域の防犯委員会などで最新の犯罪情報を共有しています。今後は、学生などの若年層や子育て世代等への啓発手段を検討していきます。

施策の方向9. 国際交流への男女共同参画の促進

国際交流事業への参画促進では、(公財)太宰府市国際交流協会が主催する国際交流促進事業をとおり、在住外国人が同じ地域に暮らす住民として社会参画を促す仕組みづくりに取り組んでいます。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、開催交流事業がありましたが、太極拳体験や座禅体験事業など、静かな体験事業を開催しました。また、各種事業の参加状況については、留学生や市民の参加がありましたが、在住外国人にも参加するような魅力的な事業の展開が課題です。

目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

施策の方向10. 配偶者等からの暴力の根絶

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにて啓発パネル展を開催し、意識啓発に努めました。

新成人においては「デートDV」のパンフレットを全員に配布することで、若年層におけるDVについての正しい理解促進に努めました。

市内の小学校4校・中学校1校において、福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を活用した研修を実施し暴力防止の啓発に取り組みました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅勤務等が増加したことにより、DVの増加や被害者の孤立が課題となっています。DV相談体制の充実については、広報紙やホームページに相談情報を掲載するとともに、相談窓口周知用カードと啓発シールの設置・配架を進めました。

新規事業として不安や困難を抱える女性が安心して相談できるように、女性相談窓口事業(つながりサポート相談事業)を開始し、女性相談員を人権政策課に常時1名配置しました。丁寧に相談者の話を傾聴することで、不安や困難を抱えた女性が安心できるよう努めました。また、相談者の状況に応じて庁舎内外の機関につなぎ、相談者の課題解決に向けて支援しました。

今年度も引き続き相談者に寄り添った相談事業を実施します。

施策の方向11. 女性に対する人権課題への取組

市民意識啓発では、6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報紙やホームページに啓発記事を掲載するとともに、市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにおいてパネル展を開催し、女性を取り巻くあらゆる暴力防止の理解促進に努めました。

また、性暴力被害や職場におけるハラスメント、人権侵害などに対する専門相談機関や相談窓口の周知については、庁舎1階ロビーや人権政策課窓口で常時情報提供を行っています。

施策の方向12. 生涯を通じた男女の健康支援

母性保護の啓発については、母子健康手帳交付の機会を活用して、健康管理や働く女性のための産休や育休制度について情報提供やアドバイスを行っています。

赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査、妊婦相談等の母子保健事業の中で、個々の家庭や母

親の状況に応じた性感染症や家族計画などについて、情報提供と相談を行いました。

例年特定保健指導として結果説明会や相談会を実施していますが、近年の働き方改革やコロナ禍の影響により、直接面談をすることが困難であるケースが見受けられます。そのため、ICTの活用など、様々な支援方法を検討・展開していく必要があります。

心身の健康増進への取組としては、地域に根差した精神科医師によるこころの相談事業を保健センターで実施しました。「太宰府市自殺対策計画」に沿って、自殺防止のための啓発、情報発信や、医療機関等との情報交換、及び「自殺対策連絡会議」を開催して庁内連絡体制を整えていきます。特に若年者が利用しやすい相談体制について検討が必要です。

施策の方向 13. 共生社会への推進

共生社会の実現には、多様な立場の人の人権課題と男女共同参画の課題とを包括的に考え理解することが必要です。

障がい者の問題については、12月の「障がい者週間」などに合わせて広報紙に関連記事を掲載し、啓発を行いました。

困難を抱える人への支援については、DV被害、貧困、障がい、高齢、ひとり親、性的マイノリティ、外国人など様々な境遇によって支援も複雑化しています。

新型コロナウイルス感染症を起因とする生活困窮の相談は落ち着いてきましたが、困窮状態からの脱却は依然として困難です。今後も個人の状況に応じた相談・配慮を行いながら、関係課や関係機関との連携を図り、問題解決に向けた自立支援や情報提供に努めます。

また、令和4年4月より福岡県においてパートナーシップ宣誓制度が導入されたことに伴い、本市においても性的マイノリティに関してより一層の理解・配慮が求められています。性的マイノリティに関する理解を深めるために、今後も継続した取り組みを検討していきます。

また、都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をはじめ、誰もが共に安心して暮らせる生活空間の環境整備に努めています。

プランの推進体制

プランの進行管理は、各所管課の実績を取りまとめ、推進本部幹事会、本部会議を経て男女共同参画審議会に報告し意見等を求めます。審議会です了承を得た取組状況は市ホームページで公開するとともに、審議会における意見、提言を庁内会議にフィードバックし報告しています。

男女共同参画推進センターの管理運営については、指定管理者と連携しながら、本市の男女共同参画の拠点施設としての機能充実を図るとともに、「指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って事業内容の評価検証を行っていきます。

市職員への啓発については、新規採用職員研修、相談・家庭訪問・窓口業務に携わる職員を中心として「DVの基礎知識」をテーマに実施しました。引き続き、市職員の意識向上に努めていきます。

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和4年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考) 令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への 掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力・JKビジネス防止」「LGBTに関すること」「ジェンダー問題」等を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」「LGBTに関すること」、ルミナスで実施した「男女共同参画セミナー」の報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課 (ルミナス)
				全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例や太宰府市内の小中学校で起きた差別事象に関する記事を掲載しました。 12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,100部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例や発達障がいのある方への支援や理解に関する記事を掲載しました。 市内全戸配布29,200部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	新型コロナウイルスの影響から、初の動画配信方式で実施し、啓発に努めました。 テーマ:ママ目線！誰でも今すぐできる防災術～もしもに備えるいつも～ 講師：柳原 志保(歌うママ防災士) 動画配信期間:令和3年10月15日(金)～令和3年11月15日(月)	新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	テーマ:LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～ 日時:令和4年12月3日 14:00～15:45 会場:プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) 講師:東 小雪さん(公認心理師/LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ)	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討する必要があります。	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数 企業や市民への取り組みへの活用回数	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙:2回 パネル展示:1回 ホームページ:1回	今後も、積極的に活用していきます。	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙:1回 パネル展示:1回 ホームページ:1回	今後も、積極的に活用していきます。	人権政策課
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、パネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、オンラインパネル展を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	(令和元年度に公募済)		(令和元年度に公募済)		人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	広報紙: 4回 市ホームページ: 20回 チラシ配架: 随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙: 5回 市ホームページ: 39回 チラシ配架: 随時	令和4年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和3年度) 関連図書蔵書数 1,175冊 関連特集実施回数 6回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和4年度) 関連図書蔵書数 1,119冊 関連特集実施回数 6回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
				男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の「男女共同参画週間」並びに11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」や1月は「LGBT」3月のルミナス感謝Weeksに合わせて「ジェンダー」特集を行いました。 蔵書数: 114冊 特集回数: 4回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画コーナーを常設。月別で男女共同参画に関する掲示をし、それに合わせた図書の特集を行いました。 5月 LGBT～性的指向と性自認～ 6月 男女共同参画って何だろう 7月 ワーク・ライフ・バランス 8月 アンコンシャスバイアス 9月 就職支援～男女が共に活躍する社会づくり～ 10月 男性にとつての男女共同参画 11月 女性に対する暴力をなくす運動 12月 児童虐待 1月 仕事と子育て等両立応援 2月 女性活躍推進 3月 ジェンダー平等 るみなすライブラリー蔵書数: 130冊 特集回数: 11回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行いました。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行いました。 市ホームページ:12回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回 ポスター・チラシ配架回数(ルミナスだより、まほろば号ポスター、市内外関連施設):各12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課		
				実施内容	課題	実施内容	課題			
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮										
10	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	全課		
11	男女共同参画の表現ガイドラインの周知と改訂	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現となっているか確認します。改訂にあたっては、メディア・リテラシーの視点も含めて見直しを行います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂 ○経営企画課 市広報紙作成時 ○議事課 議会だより作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修においても、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課		
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	経営企画課	
				広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとられない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとられない表現となっているのかを確認しました。		広報紙の発行:12回 パネル作成回数 3回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回	広報紙の発行:12回 パネル作成回数 4回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回 図書館コーナー作成回数 1回	広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとられない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとられない表現となっているのかを確認しました。	広報紙・ホームページ・出版物の作成など男女共同参画の視点に立った表現、イラストになっているかなどを今後も確認していきます。	国際・交流課
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
						男女共同参画の視点に立って、広報紙やスポーツイベントチラシ等の作成を行いました。	庁内外で開催される研修会に積極的に参加し、既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	スポーツ課
								関係課
施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数：1回 ○ルミナス 制度・習慣・慣行見直しのきっかけとなるテーマのセミナーを実施しました。 みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日：令和4年3月6日(日) 講師：本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウンセリング) 参加者数：21人		○人権政策課 固定的性別役割分業の見直しにつながる内容で、6月の男女共同参画週間に合わせて市ホームページ上でオンラインパネル展を開催しました。 啓発回数：1回 ○ルミナス 6月の男女共同参画週間のiパネル展は、『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけにつながるような内容としました。 啓発回数：1回		人権政策課 ルミナス

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充								
施策1 学校等における男女共同参画の推進								
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じた男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の本質に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道德教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	昨年に引き続き、男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。保育の中で家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていきました。	前年度からの課題はまだ継続している状況ではありますが、個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行いながら子ども一人ひとりの個性を大切にしていきました。また、毎年行っている保育の中で家族の取り組みとして、家庭の中の役割りを子どもたちや保護者と一緒に考えていくとともに、男女を決めつけた考えにならないような配慮を心掛けていきました。	まずは職員一人ひとりの意識を高めていくことが大切なので、研修や自己意識を高めるための自己学習を進めていきたいと思います。そして、意識を持って子ども達や保護者に接していける職員集団を目指していきます。	ごじょう保育所
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれず目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域に出る活動は制限されましたが、中でも地域の方による学校支援が継続しており、児童生徒と地域の方との交流の継続に努めています。	多様な職業の方との日常的なふれあいの中で、自己の進路を考えることができる活動の継続が必要です。	若年教員が増えていることも踏まえ、男女共同参画社会を推進する視点で児童生徒の実態にアンテナを張っておき、即時対応するためにも、指導方法の継承が必要です。	小学校から中学校まで、「道德」の時間の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、人権教育においても資料「あおぞら」等を活用し、男女平等について考えさせる機会を設けました。	個の多様性を認める学習の機会は増えているが、男女共同参画社会の確立まで発展できていない場合も多い。研修資料等を通して、指導者の目的意識を高める必要があります。	学校教育課
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回数	保育所所園長会議 6回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育所園長会議 8回 幼稚園園長会議 0回	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				性暴力被害者のためのワンストップセンターの周知や性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	性暴力への認識を児童生徒自身も高める指導が必要です。	男女共同参画教育を推進するための組織の位置づけや、男女ともに活動する場合の配慮について、認識を深めるようにしました。	児童生徒の個性を尊重した丁寧な対応を行うための周知が必要です。	学校教育課
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では、発達段階に合わせて、体と心の発育・発達や両者の密接な関係について指導しています。中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康の関係について指導しています。また、体や心の発育・発達には個人差があることについても理解させるようにしています。	カリキュラムのなかに位置付けられているとはいえ、学習の機会が単発になる傾向があります。児童生徒の実態に合わせて、継続的な指導が必要です。	小学校では、保健の学習で発達段階に応じた性についての指導を行っています。中学校でも、保健体育の学習で性についての指導を行うとともに、外部講師を招聘して、専門家による指導も行うようにしています。	年間を通じた計画的な指導を行うとともに、児童生徒の実態に応じた指導内容や方法の検討を行っていくことが必要です。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2		教職員等の男女共同参画に関する研修の充実						
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	標準服を導入した意義が浸透することで、教職員の男女平等への意識が高まっています。さらに、性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	標準服の実施に伴う成果や課題を共有するとともに、啓発文書に基づく校内研修を定期的に行っていく必要があります。	標準服の多様な着用の組み合わせを生徒が選択できる指導を通して、教職員の男女平等に対する意識を高まっている。また、性暴力撲滅に向けた研修会を学校で行うことを通じて、その対応への認識を高めるようにしました。	個の多様性を認める学習の機会は増えているが、男女共同参画社会の確立まで発展できていない場合も多い。身近な事例を通して男女共同参画社会の確立まで考えさせる授業事例の提供を行う必要がある。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していません。	新型コロナウイルス感染の状況をみながら開催を検討していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	Webでの開催を含め検討します。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー3回と講演会1回を開催しました。 ①子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子 (西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人 ②障がいを持つ女性が抱える課題を理解する 開催日:令和3年11月13日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:32人 ③LGBTの存在をもっと身近に 開催日:令和4年1月22日(土) 講師:荒牧明楽(NPO法人カラフルチェンジラボ) 参加者数:25人 ④みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日:令和4年3月6日(日) 講師:本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウンセリング) 参加者数:21人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー3回・講演会1回・上映会2回を開催しました。 ①「ママドラフト会議からみえてきた女性活躍が拓く『わたしの未来』」 開催日:令和4年6月25日(土) 講師:田中 彩さん(WorkStep株式会社代表取締役/NPO法人ママワーク研究所理事長) 参加者数:27人 ②「女性相談員から学ぶDV防止」 開催日:令和4年11月19日(土) 講師:岡 多恵子さん(特定非営利活動法人 アジア女性センター理事) 参加者数:22人 ③「父親であることを楽しもう!!」 開催日:令和5年1月21日(土) 講師:馬場義之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事) 参加者数:23人 ④落語「笑顔で語ろう男女共同参画」 開催日:令和5年3月5日(日) 講師:粗忽屋勤心さん(落語家・内浜落語会会長・ひなたの会主宰) 参加者数:40人 ⑤上映会「ドライブ・マイ・カー」 開催日:令和4年9月10日 参加者数:36人 ⑥上映会「ドライブ・マイ・カー」 開催日:令和5年3月11日 参加者数:47人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をととして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	<p>個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。</p> <p>個人懇談会の回数、クラス懇談会の回数</p> <p>家庭教育学級における学習機会の提供回数</p> <p>男女共同参画に関する講師情報の提供回数</p>	<p>保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。</p> <p>全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの高橋亜美さんを講師に招き、在日韓国人やADHD(注意欠陥多動障害)であるがゆえのイジメられた経験などを歌と語りで伝えていただきました。開催日:12月23日(木) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「生まれてきてくれてありがとう」 講師:シンガーソングライター高橋亜美</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、個人懇談やクラス懇談の開催がなかなか出来ない状況だったので、保護者との関係づくりがなかなかできず、伝え方などの難しさがあった。</p> <p>多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。</p>	<p>保育だよりやクラスたより等で人権や男女共同参画に関する内容を記載しています。</p> <p>全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権学習会において、ハンディキャップを持つ子どもと家族が一緒になって音やリズムを楽しむ「音楽ランド」の演奏や、主宰の國友美枝子さんに自身の体験やバンド結成の経緯を講演いただきました。開催日:12月9日(金) 講演:「音楽と笑顔が広げるバリアフリー～みんなが主役 輝ける場の創生～」 講師:音楽ランド主宰 國友美枝子</p>	<p>保護者へおたより等の発信をしたり、今年度はグループ懇談を開催したりしながら伝えていく努力をしています。</p> <p>多くの参加者を募るために学級生以外の方にも声かけをしています。</p>	<p>ごじょう保育所</p> <p>社会教育課</p>
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	<p>出前講座のメニュー</p> <p>講座要請回数</p> <p>講師派遣回数</p>	<p>出前講座の依頼はありませんでした。</p>	<p>引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。</p>	<p>出前講座の依頼はありませんでした。</p>	<p>引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。</p>	<p>人権政策課</p>

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育課
				昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、事業の中止や書面開催、縮小開催となり、必要に応じた助言、指導を行えませんでした。	年に数回、代表者を集めた団体との会議の際に、啓発活動が実施できるよう、内容を検討する必要があります。	スポーツ課
				消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	コロナ等でタイミング等が合わず、周知啓発ができませんでした。	団員の人権に関する学習機会が増えるよう、周知啓発を行います。	防災安全課
								関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があり、既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行っており、緊急事態宣言で1回中止となったものの、2回実施しました。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	<p>男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう！、親子であそぼう会等)</p> <p>男性の介護支援講座 料理教室等 の開催回数と受講者数</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①男性の家事参画応援!! イキな男の魚のさばき方 開催日:令和3年10月2日(土) 参加者数:6人</p> <p>②男性歓迎!しあわせクッキング ~3種のスパイスカレー作り~ 開催日:令和3年10月16日(日) 参加者数:20人</p> <p>③男性の家事参画応援!! 男の自慢料理 開催日:令和4年1月23日(日) 参加者数:4人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①「“おとう飯”始めよう」キャンペーン参加事業 男性の家事参画応援!!「夏休みにパパと作ろう!ふわとろオムライス」 開催日:令和3年8月6日(土) 参加者数:8人</p> <p>②男性歓迎!「しあわせクッキング~和食の定番を学ぼう!!」 開催日:令和3年10月5日(土) 参加者数:19人</p> <p>③「“おとう飯”始めよう」キャンペーン参加事業 男性の家事参画応援!!「男の自慢料理」 開催日:令和5年1月22日(日) 参加者数:2人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
			<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 2回(予定4回。コロナの影響により2回中止) ・参加者 13組の父子</p> <p>「親子であそぼう会」 ・開催回数 1回(予定4回コロナの為3回中止) ・参加者 24人(大人14人、子ども10人)</p> <p>◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えています。 ・開催数 12回 ・参加者 65組</p> <p>◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 8名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。父親の育休をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となって子育てに悩みを抱えていっぱいいっぱいになって相談される方もいます。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p> <p>・母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。男性の育児休暇取得は徐々に浸透してきている印象ですが実際には何をしても良いのかわからない男性が多く見受けられます。この課題に向け、引き続き事業を通し男性の家事育児参加の重要性について普及、啓発を実施していきます。</p>	<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 4回 ・参加者 27組の父子</p> <p>「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 158人(大人92人、子ども66人)</p> <p>◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えています。 ・開催数 12回 ・参加者 65組</p> <p>◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。 ・開催数 5回 ・参加者 19名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。父親の育休をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となって子育てに悩みを抱えていっぱいいっぱいになって相談される方もいます。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p> <p>・母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。男性の育児休暇取得は徐々に浸透してきている印象ですが実際には何をしても良いのかわからない男性が多く見受けられます。この課題に向け、引き続き事業を通し男性の家事育児参加の重要性について普及、啓発を実施していきます。</p>	子育て支援課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和3年度はコロナのため講話のみを実施しました。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。 ・開催数 3回 ・参加者 延8人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和4年度はコロナのため講話のみを実施しました。カロリーダウンの為の調理法などを紹介し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。 ・開催数 3回 ・参加者 延14人</p>	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	元気づくり課
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	広報紙や啓発冊子、ホームページ等による啓発回数	男女共同参画推進センタールミナス講演会で「みんなでジェンダーを考える」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー1回を開催しました。 「父親であることを楽しもう!!」 開催日：令和5年1月21日(土) 講師：馬場義之さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州理事) 参加者数：23人	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 若者世代へのアプローチ								
27	若者世代の男女共同参画に関する理解促進	将来を担う若者世代が男女共同参画の意義を理解し、ライフプランを考えられるような理解の促進を図ります。	市内大学等への理解促進を図った回数	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				市内大学等への理解促進のための取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と連携したイベントの企画等があれば、5大学の実務担当者が集まる太宰府キャンパスネットワーク会議運営会議にて、各大学に説明・提案する場を設けたいと考えます。	令和5年3月に行われた人権政策課主催の「無意識の思い込みに気づこう！」のイベントを太宰府キャンパスネットワーク会議で周知する際に、無意識の思い込みについての説明を行った。	今後も太宰府キャンパスネットワーク会議を通じて、男女共同参画に関するイベント等の周知を行う際に理解促進に努めます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー
(事業番号20男女共同参画に関する講座等の実施)



◆【おとう飯始めよう】キャンペーン参加事業
夏休みにパパと作ろう！ふわとろオムライス
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)

目標2		あらゆる分野における男女共同参画の促進						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策1		市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進						
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	目標を平成34年度40%以上に設定します。	女性委員の登用率:26.8% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	本市の登用率は昨年から0.7ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。	女性委員の登用率:27.3% (令和5年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)		関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進								
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画の策定、公表を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	特定事業主行動計画に掲示している目標達成に取り組みました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 62.3% 男性 129人：女性 213人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 4人：女性 10人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	採用試験受験者割合(令和4年度実施の全試験の第一次試験受験人数) 女性の割合 49.1% 男性 296人：女性 288人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 2人：女性 5人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 14.6% (48人中女性7人) 男性職員 41人／243人中 女性職員 7人／161人中 監督的地位における女性職員 25.0% (64人中女性16人) 男性職員 48人／243人中 女性職員 16人／161人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 14.0% (50人中女性7人) 男性職員 43人／242人中 女性職員 7人／168人中 監督的地位における女性職員 26.8% (67人中女性18人) 男性職員 49人／242人中 女性職員 18人／168人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成を必要があります。	総務課
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	職員への周知回数 職員研修	若手職員を対象にDV防止研修を実施しました。 出席：入庁3年以内の職員51名	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数：メンタルヘルス4回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	女性の役員等の登用率:39.7% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。			関係課
施策4 市民の参画機会の拡大								
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	パブリック・コメントの参加者数	○福祉課 「第四次太宰府市地域福祉計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:10人 ○文化財課 「太宰府市文化財保存活用地域計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所および市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人 ○環境課 「第四次太宰府市環境基本計画」の策定にあたり、市内公共施設11か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人		○人権政策課 「太宰府市 第3次太宰府市男女共同参画プラン」の策定にあたり、市内公共施設 10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました 意見提出者数(意見数):4人 ○環境課 「太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人		関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
						<p>○都市計画課 「太宰府市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:0人</p> <p>○防災安全課 「太宰府市国土強靱化地域計画」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人</p> <p>○保育児童課 「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにあたり市内11か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:1人</p>		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報紙への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報紙への啓発記事掲載	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(労働問題に関する相談)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
				チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和问题推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和问题研修会	企業向けセミナーは実施していません。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	企業向けセミナーは実施していません。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	人権政策課
				筑紫地区企業同和问题推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。 日時:令和3年7月15日(木)14時 場所:ミリカローデン那珂川 演題:「企業のための性的少数者の人権入門」 講師:加藤 陽一氏 参加者数:企業65名、行政35名 参加者100名 日時:令和3年11月12日(水)14時 場所:大野城まどかびあ 演題:「人権が尊重される社会をめざして」 講師:小西 幸恵氏 参加者数:企業58名 行政27名 参加者85名	昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に繋がっていると思うが、さらに研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようにすることが課題です。	・筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、研修会への参加を呼びかけました。 日時:令和4年7月12日(火)14時 場所:筑紫野市生涯学習センター 演題:「人権問題と向かい合うことから～安心して過ごせる職場づくりのために～」 講師:溝口孝氏 参加者96名(企業65名、行政31名) 日時:令和4年11月8日(火)14時 場所:春日市ふれあい文化センター 演題:「障害はどこにある?～正しく知り、理解すること～」 講師:船越哲朗氏 参加者103名(企業66名、行政37名) ・筑紫地区の企業・事業所に対し、研修会への参加を呼びかけました。 演題:人権が尊重される社会をめざして 講師:小西幸恵氏 ①会場形式日時:令和5年2月16日(水)14時 対象者:那珂川市内事業者 場所:ミリカローデン那珂川多目的ホール ②動画視聴形式期間:令和5年3月6日(月)～3月20日(月) 対象者:筑紫地区全事業者(事前申込)	昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようにすることが課題です。	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行いました。	報告書を次年度に発送し、事業者への啓発に努めます。対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況調査報告書」を発送することで啓発に努めました。	対象事業者の職種に偏りがあるため本事業は令和4年度で終了します。	人権政策課
				令和4・5年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	令和5年度の追加の入札参加資格申請の際はアンケートは実施していません。	対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了。	管財課
				令和3年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	令和4年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	スポーツ課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 女性の職業能力開発の支援								
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	活動の回数	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	連携した内容と回数	新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会との連携する機会がありませんでした。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっており、市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。	実施方法や実施回数について、商工会と協議し改善していく必要があります。	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～歯科コース 開催日：10月20日～12月1日(全6回) 毎週水曜日 受講者数：14人(延べ83人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 「医療事務講座・調剤コース」 開催日：6月1日～7月6日(全6回) 毎週水曜日 受講者数：3人(延べ18人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数：3回</p> <p>①ブログ・SNS文章の書き方・写メのコツセミナー 開催日：令和3年8月6日(金) 講師：古川麻水 受講者数：11人</p> <p>②ホームページ・ネットショップ開設準備セミナー 開催日：令和3年9月3日(金) 講師：服部 憲一 受講者数：10人</p> <p>③売上アップのための動画制作&YouTube活用セミナー 開催日：令和3年10月29日(金) 講師：一色将也 受講者数：14人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数：3回</p> <p>①「女性の起業・副業応援！あなたの負担を軽くします！Web集客セミナー」 開催日：令和4年8月5日(金) 講師：中村美佳さん 受講者数：5人</p> <p>②「女性の起業・副業応援！資格は不要！初めての『ストアカ』入門セミナー」 開催日：令和4年9月2日(金) 講師：猶寄博子さん 受講者数：9人</p> <p>③「女性の起業・副業応援！BASEで始める はじめてのネットショップセミナー」 開催日：令和4年11月4日(金) 講師：白岩宏美さん 受講者数：6人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
				<p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【創業塾受講者】 利用者34名(男性12名、女性22名) 【創業補助金】 利用者14社(補助額2,397,541円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者8社(補助額1,327,450円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:1回</p> <p>①女性のための再就職セミナー「自分らしく働くために!!一緒に準備を始めましょう!!」就職活動に必要な基本事項やポイントを専門員が指導しました。 開催日:令和4年1月19日(水) 相談者数:11人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回</p> <p>①「働きたい女性応援セミナー～第一印象はメイクと笑顔から」 開催日:令和4年7月13日(水) 受講者数:3人</p> <p>②「女性のための再就職セミナー～自分らしく働くために!一緒に準備を始めましょう～」 開催日:令和5年2月8日(水) 受講者数:3人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
44	次世代育成支援 対策推進法に基 づく特定事業主 行動計画の推進	次世代育成支援対策推進 法に基づく特定事業主行動 計画を適正に進行管理し、 実施状況のフォローアップ を行います。	特定事業主行動計画に掲 げた具体的な取組内容の 目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給 休暇取得日数 ノ一残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休 暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検 討委員会(10名)を設け、令和2年3 月に策定しました。(計画期間:令和 2年度から令和6年度まで) 年休取得日数 平均9.2日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 18.2%(2人/11人) 男性職員出産補助休暇等取得率 63.6%(7人/11人)	育児休業等について、引き続き職員 に周知をしていきます。	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 年休取得日数 平均10.3日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 25%(2人/8人) 男性職員出産補助休暇等取得率 62.5%(5人/8人) 育児参加休暇取得率 75%(6人/8人)	育児休業等について、引き続き職員 に周知をしていきます。	総務課
45	両立のための職 場理解と制度の 普及促進	男女職員が家庭責任を担 い、仕事と両立することへ の職場理解を広め、育児や 介護のための制度の周知 及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度 についての周知回数 特定事業主行動計画を活 用した周知	特定事業主行動計画を策定し、全職 員に対して、育児や介護のための制 度の周知を行うとともに、取得促進を 図りました。	男女を問わず取得できるように、制 度について積極的に周知していく必 要があります。	全職員に対して、育児や介護のため の制度の周知を行うとともに、取得 促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制 度について積極的に周知していく必 要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進								
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	企業セミナー 講座案内 国・県発行の啓発刊行物の 提供回数	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	新型コロナウイルス状況のみで検討していきます。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	新型コロナウイルス状況のみで検討していきます。	人権政策課
				<p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。</p> <p>【よかばい・かえるばい企業参加企業の募集】 若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言し実行する取り組みへの参加企業を募集している。 提供回数:1回</p> <p>【働き方改革実践事例報告会】 働き方改革に取り組む県内企業・事業所に対して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行っており、参加企業・事業所が、取組内容や成果について発表する報告会をオンラインで開催 開催案内:1回</p> <p>【男女共同参画市民フォーラム】 演題「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」 開催案内:1回</p>	<p>セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供ととなっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子 (西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人		男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回	「ママドラフト会議からみえてきた女性活躍が拓く『わたしの未来』」 開催日:令和4年6月25日(土) 講師:田中彩さん(WorkStep株式会社代表取締役/NPO法人ママワーク研究所理事長) 参加者数:27人	人権政策課 (ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	両立支援に関する講座開催回数	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和4年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者614人、受給者551人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者2人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和3年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和5年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者589人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者4人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和4年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。 また、新たに養育費に関する公正証書等作成支援制度、及び養育費保証契約締結支援制度を令和5年度から実施します。	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報紙及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和3年度平均対象者数:1,280人 令和3年度年次更新未済による喪失:0人	引き続き、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう工夫します。	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和4年度平均対象者数:1,242人	引き続き他部署とも連携を取りながら、制度の周知徹底を図ります。	国保年金課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 子育てへの支援								
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報紙及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数(平均)	令和3年4月1日からの中学生通院費助成拡大に伴い、制度拡大についての案内をポスターやホームページに掲載し、周知徹底を図りました。また、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)宛てに勧奨通知を行いました。 令和3年度受給者数(平均) 県費:9,401人 市費:597人 合計:9,998人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	申請期限が近づいている出生者宛てに勧奨通知を行って、医療証の申請漏れがないように努めました。 令和4年度受給者数(平均) 県費:9,262人 市費:583人 合計:9,846人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報紙およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数5,650人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数4,946人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	保育児童課
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 512世帯 訪問実施率 98.3%(対象521世帯) ◇電話相談 母子保健係 566件 子育て応援係 103 件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れています。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 463世帯 訪問実施率 98.5%(対象470世帯) ◇電話相談 母子保健係 505件 子育て応援係 62件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	子育て支援課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	ホームページ等により、制度の周知徹底を図ります。	令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	新設認可保育園の事業者決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数38名(暫定・令和3年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	新設認可保育園の開園決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数調査による待機児童数36名(令和4年4月1日現在)	認可保育所の改築に合わせ、定員増を図ります。	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	一時保育について、令和2年9月からは1園増の4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 2,316人 半日利用者数 258人 (病児保育) 利用者 197人 (延長保育) 利用者数 延べ22,913人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	市内認可保育所4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育)1日利用者数 1,274人 半日利用者数 369人 (病児保育)利用者 241人 (延長保育)利用者数 延べ22,570人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人98人 子ども95人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人98人 子ども98人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人39人 子ども53人 ◇ららん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人15人 子ども36人 ◇出前保育(10か所・計61回実施) ・利用者数 大人149人 子ども174人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 14人 子ども 10人 ◇戸外であそぼう ・利用者数 大人 14人 子ども 17人 ◇子育て講座(5回実施) ・利用者数 大人 25人 子ども 25人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施) ・利用者数 23人(23組) ■コロナの為中止になったり、予約や人数の制限になり、利用がしづらくなった、という市民の声がありました。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。	昨年度はコロナ禍の中、前半の事業の中止と後半の事業の縮小をおこなうことになってしまいました。新型コロナウイルス感染症で広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えて、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図ります。 のびのび1歳 2回→3回 また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてのお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場を新たに初めました。(月2回) ■コロナの人数制限の中での開催となったため、キャンセル待ちが発生することがあったが、沢山の保護者・子どもが参加された。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。	◇はじめて広場(第1火・第3木曜日)大人77人 子ども77人 ◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人195人 子ども189人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人246人 子ども255人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人146人 子ども195人 ◇ららん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人25人 子ども72人 ◇出前保育(10か所・計107回実施) ・利用者数 大人313人 子ども327人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 92人 子ども66人 ◇戸外であそぼう ・利用者数 大人 32人 子ども 35人 ◇子育て講座(5回実施) ・利用者数 大人 34人 子ども 37人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施) ・利用者数 124人 116(組)	新型コロナウイルス感染症のため、広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えており、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図りました。 のびのび1歳 2回→3回(午後11時追加) また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてのお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場をはじめ、多くの保護者の方々が「ママ友ができて良かった」という声がありました。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
58	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	<p>利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。</p> <p>また、令和4年度から3年間の指定管理者を公募し、最も細やかな対応と適正な運営を見込める事業者を選定し、令和3年第4回(11月)定例会において議決しました。</p> <p>通年入所児童数 796人 長期休み入所児童数 237人 (令和3年4月1日現在)</p>	今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	<p>利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。</p> <p>また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数 799人 長期休み入所児童数 170人 (令和4年4月1日現在)</p>	今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	保育児童課
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れ来た人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数					関係課
				・家庭教育学級 1回 利用1人	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	・家庭教育学級 33回のうち7回(7人) ・人権講座「ひまわり」7回のうち0回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	社会教育課
						・スポーツ課事業での託児の実施なし	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、託児の実施について、検討する必要があります。	スポーツ課
						<p>集団託児</p> <p>・マタニティクラス 2回 利用4人 ・パパママクラス 3回 利用3人 ・離乳食教室 3回 利用18人 ・母乳相談 9回 利用60人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	子育て支援課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <p>・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 65人 ・どっちも会員 46人 ・利用件数 86件</p> <p>◇緊急サポート</p> <p>・おねがい会員 583人 ・おたすけ会員 41人 ・どっちも会員 29人 ・利用件数 39件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えてました。令和4年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <p>・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 66人 ・どっちも会員 47人 ・利用件数 91件</p> <p>◇緊急サポート</p> <p>・おねがい会員 590人 ・おたすけ会員 45人 ・どっちも会員 32人 ・利用件数 87件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えてました。令和5年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書類の回収や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。 家庭教育学級におけるメディア・リテラシーの学習回数	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書163冊 DVD・ビデオ等276本 また、子育て支援センターと共催の「にっこにこ講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。 開催日:11月24(水) 講師:NPO子どもとメディア事務局長 黒田 可奈子	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書114冊 DVD・ビデオ等34本 また、子育て支援センターと共催の「にっこにこ講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。 開催日:9月29(木) 講師:NPO法人子どもとメディア事務局長 黒田 可奈子	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課
施策3 介護への支援								
62	介護保険制度・地域包括支援センター機能の周知	男女が共に介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度と地域包括支援センターの役割を周知し、利用促進を図ります。	出前講座の実施件数	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 2件 ○高齢者支援課 ・包括支援センターについて令和3年度に定期的に広報紙掲載(4月、7月、10月、1月号) ・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、NPO法人、地域住民、水城小校区福祉部会等)	コロナの影響で依頼件数が少なかったり、出前講座自体が中止となることもあったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 1件 民生委員・児童委員への周知 1回 ○高齢者支援課 ・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、老人会、地域住民、校区福祉部会等) 出前講座 8件	○介護保険課 コロナの影響で出前講座の依頼件数が少なかったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。 ○高齢者支援課 コロナの影響が多少見られたものの、令和3年度と比較して出前講座に開催が増加した。 必要な時に相談する機関としての認識を多くの市民に持ってもらうよう、個人・家族をはじめ様々な機関や地域の高齢者支援組織への周知を図っていく必要があります。	介護保険課 高齢者支援課
63	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護対象)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「ケアプランチェックの総括及び重度化を予防するケアプランの作成」という演題で講演会を開催しました。 実地指導 事業者数 6件 ケアプランチェック 50件 ケアマネ情報交換会 1件(介護保険課担当分)	指定更新時以外での実地指導を実施します。ケアプランチェックの件数を増やします。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護保険手続き」及び「重度化防止等のためのケアプランの作成」についての研修を開催しました。 運営指導 事業者数 14件 ケアプランチェック 48件 ケアマネ情報交換会 2件(介護保険課担当分)	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	介護保険課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
64	介護予防・生活 支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実を図ります。	健康相談や、介護予防教室などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上、生活習慣の改善に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大による影響と会場の都合により、従来の教室が開催できませんでした。代替え教室のフレイルチェック講座とまほろば令和体操教室を新規で実施し、介護予防に努めました。まほろば令和体操は32回開催し、参加者数は651人で、そのうちの約3割が男性でした。	令和3年度は従来の教室は中止となり、介護予防活動が十分にできませんでした。令和4年度は感染対策に努め、各教室の再開及び、男性が参加しやすい「男性のためのすこやか運動教室」をより参加しやすい教室にしていきます。	高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。すこやか運動教室の参加延人数は3,389人でした。そのうち約1/4が男性でした。 男性のためのすこやか運動教室参加延人数は571人でした。R4年度もコロナ禍であったため、開始時期を従来より遅くしたことや、会場変更を余儀なくされたことや、まだコロナを警戒される方もいらっしゃったことにより、参加人数はコロナ禍前より少ない状況です。	すこやか運動教室では男性の参加が少ないように感じているところですが、元々の65歳以上人口が女性が多いため、女性の比率多くなり、男性が疎外感を感じやすくなっていることや、すこやか運動教室は男女混合教室になるので、男性の中には強度が足りないと感じる方もいることが原因の一つになっているように感じています。男性の運動教室を実施することで、それぞれの個性に合わせた運動の実施の機会を提供していきたいと考えています。	高齢者支援課
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進								
施策1 地域活動における男女共同参画の推進								
65	自治会への男女 共同参画の理解 促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会会長等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、各自治会における自主的な学習会の促進を図ります。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会での プレゼン回数 学習会の開催回数	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	人権政策課
				テーマ:男女共同参画と防災	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。
66	地域における女性 人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座への参加者数	新型コロナウイルスの影響で交流会型事業の開催はできませんでした。	引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら、交流会型事業の実施を計画していきます。	ルミナス感謝Weeksのイベントの中で、交流型事業ださいふ「しゃべり場」を開催しました。 テーマ:無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づこう! 講師:武藤桐子さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所理事) 日:令和5年3月11日(土) 場所:男女共同参画推進センタールミナス 参加者:15人 協力:男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府	交流型事業は参加し辛いと感じる人もいるため、方法も含めて再検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	環境美化月間 クリーンデー 健康フェスタ 夏祭り 敬老会 体育の日の行事 等	<p>○環境課 環境美化強調月間(6月):市から実施の見送りを要請(一部自治会では自治会役員のみが参加して自主的に実施) クリーンデー(12月):自治会の判断で実施</p> <p>○地域コミュニティ課 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。</p> <p>○元気づくり課 地域健康づくり推進事業校区別参加人数 国分小校区 152人 (内訳) 国分自治会 50人 水城自治会 29人 水城台自治会 36人 水城ヶ丘自治会 37人 ※その他の小校区においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>○環境課 新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と比べて地域における環境美化活動や清掃活動に参加した市民は少なかったです。なお、実施された自治会に対しても、以前と比べて男女ともに参加されている傾向にあることから、性別を問わず参加していただくような働きかけは行っていません。</p> <p>○地域コミュニティ課 部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。</p> <p>○元気づくり課 R3年度は国分小校区のみが分散開催された。今後は密にならずに実施できる新しい形を検討していただく必要があるため、各自治協議会に検討を促すとともに、参考になる情報をお伝えしたり、必要に応じて相談に応じる。</p>	<p>○環境課 環境美化強調月間(6月) クリーンデー(12月)</p> <p>○地域コミュニティ課 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。</p> <p>○元気づくり課 地域健康づくり推進事業校区別参加人数 国分小校区 152人 太宰府南小校区 186人</p> <p>※その他の小校区においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>○環境課 昨年度に比べて、参加された市民は多かった。 過去の傾向からも男女ともに参加されているので、性別を問わず参加を促すような働きかけはしていない。</p> <p>○地域コミュニティ課 地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。</p> <p>○元気づくり課 R4年度は国分小校区及び太宰府南小校区で分散開催された。今後も各小校区に沿った新しい形を検討していただく必要があるため、各自治協議会に検討を促すとともに、参考になる情報をお伝えしたり、必要に応じて相談に応じる。</p>	関係課
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおり、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、女性や高齢者、障がい者に配慮した防災講座を計画していましたが、講師都合により中止となりました。	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた講座を実施していきます。	地域コミュニティ課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 防災・防犯における男女共同参画の推進								
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 15回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 19回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 227人中 女性団員12人 (令和4年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 228人中 女性団員11人 (令和5年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	関係団体と連携して啓発活動等を実施します。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを4基5台設置しました。(合計21基39台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを2基3台設置しました。(合計23基42台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9 国際交流への男女共同参画の促進								
施策1 外国人との交流								
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 第1部 54人 第2部 48人 ・市民政庁まつり出展留学生 ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 20人 ・国際理解講座 53人 ・世界文化体験講座 中止 合計175人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・語学ボランティア登録者数7人	令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、書道体験などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 中止 ・市民政庁まつり出展留学生 ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 8人 ・国際理解講座 中止 ・世界文化体験講座 33人 ・30周年記念式典 188人 合計229人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・国際交流団体への活動助成 1団体 ・語学ボランティア登録者数 10人 ・文化ボランティア登録者数 2人	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、一部の交流事業が実施できませんでした。太極拳体験や座禅体験など静かな体験事業などを行いながら、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課



◆医療事務講座
(事業番号41資格・技能・技術取得への支援)



◆資格は不要！初めての『スタオカ』セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)



◆女性のための再就職セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)

目標3		だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向10		配偶者等からの暴力の根絶						
施策1		配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進						
74	暴力防止のための啓発の推進	DVを許さない社会づくりのための意識啓発の充実を図ります。	市広報紙やホームページ等で、DV防止法や啓発記事の掲載回数。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等でのパネル展、街頭啓発の実施。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてオンラインパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市民ギャラリーにてパネル展を実施しました。また、ちくし女性ホットラインの啓発シールを作成し、啓発カードと併せて市内郵便局、スーパー、大学に配布しました。 広報紙:1回	暴力防止のための啓発を継続して実施してきます。	人権政策課
75	若年層への暴力防止のための取組	デートDV防止のための若年層への啓発に取り組みます。	学校との協議を図り、保護者、教職員、児童に対する啓発活動を行います。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、新成人にデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼しました。また、新成人にデートDV防止パンフレットを配布しました。	若者世代への働きかけについては、関係機関と協議・連携を図りながら、意識啓発の方法を検討していきます。	人権政策課
				福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を、市内1小学校と1中学校に実施しました。また、学校に対して性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知も行いました。	「性暴力対策アドバイザー」による研修を広めていきます。SNSを用いた悩み相談口の紹介等も行っています。	福岡県が実施する「性暴力対策アドバイザー」を、市内4小学校と1中学校で実施しました。また、学校に対して性暴力等被害防止のための動画の活用についての周知も行いました。	家庭内での兄弟や保護者による性暴力について、児童生徒からの報告があった場合の迅速な対応、専門機関との連携を行っていきます。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
76	地域・家庭・社会教育における啓発の推進	自治会や社会教育、保健指導の場において、DVを許さない社会づくりのための意識啓発活動を行います。	自治会、家庭教育学級、保健指導等における啓発活動の回数。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	業務の中からDV相談へとつなげることを目的に、女性ホットライン周知カードの携帯・活用について関係課に依頼しました。	必要に応じてDV啓発カードを配架します。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数：2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの講師を招き、歌を通して、改めて子どもとのかかわり方や人権について考える機会になりました。 開催日：12月23日(木) 場所：プラム・カルコア太宰府 講演：「うまれてきてくれて ありがとう」 講師：高橋 亜美氏	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしています。	開講式後、年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権学習会において、ハンディキャップを持つ子どもと家族と一緒に音やリズムを楽しむ「音楽ランド」の演奏や、主宰の國友美枝子さんに自身の体験やバンド結成の経緯を講演いただきました。改めて子どもとのかかわり方や人権について考える機会になりました。 開催日：12月9日(金) 講演：「音楽と笑顔が広げるバリアフリー～みんなが主役 輝ける場の創生～」 講師：音楽ランド主宰 國友美枝子	多くの参加者を募るために学級生以外の方にも声かけをしています。	社会教育課
				こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 511世帯/520世帯中 訪問実施率 98.5% ※新生児訪問のみも含む	引き続き、啓発に努めます。	こんにちは赤ちゃん訪問時に、全家庭にDV相談啓発カードを手渡し、また「わくわく子育てブック」にも相談窓口を掲載し、相談先を周知しています。また、カード裏面の男性DV被害者のホットライン等についても説明し、女性だけでなく男性の相談先についても周知に努めています。コロナ禍の中でできるだけ電話で対応できる部分は聞き取りで対応し、訪問時間を短くするなど工夫して訪問をおこないました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 466世帯/470世帯中 訪問実施率 99.1% ※新生児訪問のみも含む	引き続き、啓発に努めます。	子育て支援課
				太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。	太宰府市自殺対策計画に明記しているが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等の周知や情報提供を継続し努めていく必要があります。	太宰府市自殺対策計画に、DV相談窓口について明記した。	太宰府市自殺対策計画に明記しているが、自殺対策の視点より包括的に支援していくことができるように、市民および職員に計画等の周知や情報提供を継続し努めていく必要があります。	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 DV相談体制の充実								
77	DV相談窓口の周知と情報提供	ルミナスDV相談室や「ちくし女性ホットライン」、その他の相談機関の周知を図り、関連する情報の提供を行うとともに、個人のニーズに合わせた的確な相談機関を紹介していきます。	周知回数	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	<p>広報紙等でDV相談窓口について広く周知を図るとともに、DV相談を受けた際には相談者のニーズに合わせた相談窓口を紹介しました。</p> <p>周知回数 広報紙:2回 HP・チラシ:随時</p>	<p>今後も、広く周知を図るとともに、的確な相談窓口の紹介に努めていきます。</p>	人権政策課
78	相談関係職員の研修	相談や業務に携わる職員がDVに関する知識を深め、相談者に寄り添った相談・支援にあたるよう、資質の向上に努めます。	県等が実施する研修会への参加回数	<p>県主催「女性問題にかかわる相談員研修会」、国立女性会館主催「女性関連施設相談員研修」を視聴し、DVに関する最新情報をもとに相談員の心得等再確認しました。 ※コロナ感染防止のため全てオンライン開催 参加回数:4回</p>	<p>今後も引き続き研修会に参加し、相談員として業務にあたる担当職員の資質向上に努めていきます。</p>	<p>県主催行政職員のための男女共同参画セミナー「男女共同参画の基礎及びアンコンシャスバイアスの基礎知識」・「DVの基礎知識(実態や法律、政策など)」、久留米市主催「DV・性暴力被害者地域サポーター養成講座」(6回)に参加、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議の「基調講演:九州はやっぱり男尊女卑??現状を変えるために必要なアクションとは」を視聴し、DVに関する最新情報をもとに職員としての心得等を再確認しました。</p> <p>参加回数:4回</p>	<p>今後も引き続き研修会に参加し、職員の資質向上に努めていきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 被害者の保護と自立支援体制の充実								
79	DV被害者支援 庁内連携会議の 実施	関係部署が連携し被害者の 支援にあたります。速やか な連携と被害者の個人 情報保護を徹底します。	会議実施回数	関係課会議を実施しました。 令和3年9月29日 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議 を開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。	関係課会議を実施しました。 令和4年12月7日(水) 内容:庁内連携方法の確認等	関係課職員の人事異動があること からも、定期的に定期的に連絡会議を 開催してDV支援のあり方等を再確 認するよう努めます。	人権政策課
80	DV被害者の早期 発見と保護、 自立に向けた支 援	各種の相談等とおしたDV 被害の早期発見や個人の 状況に合わせた保護、自立 支援を適切に行っていきま す。	被害者の保護、自立支援を 行った回数。 年金相談の回数 国民健康保険手続 送付先変更等手続 健康相談、保健指導におけ る相談回数 等	関係課・関係機関と連携し、相談を 受けています。相談件数:87件	相談内容において関係課にどこまで 情報を共有するか、DV被害者にど れほど介入するかという判断が難し いため、状況に応じて個別に判断を していく必要があります。また、担当 係員における相談員としての更なる スキルアップに努めていきます。	DV相談から女性相談に拡充したこ と、相談対応をNPO法人の相談員 に委託したことから、相談件数が大 幅に増加しています。 相談件数: 376件	他課や外部機関と連携を行う際の個 人情報の取り扱いについては改めて 見直す必要があります。	人権政策課
				同居の配偶者や親族等からのDVから 逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内また は他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りましたが、被害者の受診記録等の 情報は閲覧できず保護されるよう、 対応しています。 相談件数 1件	保険証、税の通知書や医療費通知 など、市からの送付物に対して柔軟 に対応することが必要です。送付先 については、他部署との送付物を統 一的に対応できる申請の受付を行っ ていますが、その他にも必要な送付 先の設定等はないか、他部署と連携 し対応していくことが求められます。 また、オンライン資格確認により、 マイナンバーカードおよびマイナポ ータルを用いて確認することができる 情報が随時増えているため、避難者 には制度について丁寧な説明を行い、 必要に応じて情報の不開示などの 処理をする必要があります。	同居の配偶者や親族等からのDVから 逃れるため、本市に一時住居を構 えているが、住民異動届を行うことが できない者に対して、本人、庁内また は他市町村等からの国保資格取得 の相談を受けています。今後とも関 係部署と連携し適正な事務処理を 行っていきます。 また、マイナンバーを用いて健康保 険の資格確認を行う「オンライン資格 確認」の制度が令和2年10月より開 始され、同制度により令和3年10月 から医療機関での受診記録等をマイ ナンバーカード及びマイナポータル を用いて本人が確認できることとな りましたが、被害者の受診記録等の 情報は閲覧できず保護されるよう、 対応しています。 相談件数 3件	保険証、税の通知書や医療費通知 など、市からの送付物に対して柔軟 に対応することが必要です。送付先 については、他部署との送付物を統 一的に対応できる申請の受付を行っ ていますが、その他にも必要な送付 先の設定等はないか、他部署と連携 し対応していくことが求められます。 また、オンライン資格確認により、 マイナンバーカードおよびマイナポ ータルを用いて確認することができる 情報が随時増えているため、避難者 には制度について丁寧な説明を行い、 必要に応じて情報の不開示などの 処理をする必要があります。 さらに、DV証明等による国保の資格 申請の要件等検討すべき課題はあ ります。	国保年金課
				DV被害の相談を受けることはなかつ た、。	母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。	DV被害の相談を受けることはなかつ た。	母子保健の相談を受ける中で経済 的DVや性的DVではないかと思われ るが、本人がそれと気づいていない ケースがある。被害者のニーズを確 認しながら、適宜相談先を紹介する など、支援をしていきます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向11 女性に対する人権課題への取組								
施策1 女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談								
82	女性に対する暴力防止の啓発の推進	性犯罪やAV出演強要問題、JKビジネス問題、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。	○人権政策課 所管課と連携して防止に関する啓発や情報提供を行います。 ○福祉課 広報紙等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。(広報紙年2回)	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。	4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の取り組みについても検討を行い、引き続き、啓発を継続していきます。	○人権政策課 広報紙や市HPで女性に対する暴力防止の啓発記事を掲載しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。	引き続き、啓発を継続していきます。	人権政策課 ルミナス
				○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い啓発活動に取り組みました。		○ルミナス 啓発チラシ等配架、パネル展示、パープルリボンのツリーを設置し、来館者にリボンをつけてもらう等を行い、啓発活動に取り組みました。		
				広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(労働問題に関する相談)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
83	専門の相談機関の周知と情報提供	性犯罪被害やセクシュアル・ハラスメント等の専門相談窓口について周知していきます。	人権擁護委員相談日 性暴力被害者支援センター・ふくおか法テラス 法務局 等相談機関の周知回数	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	市ホームページ、広報紙・パネル展示・街頭啓発用チラシに専門相談窓口を掲載し、周知を図りました。 市ホームページ:2回 広報紙:1回 相談窓口周知カードの設置:随時	多くの人に情報提供を図る手段をさらに検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向12 生涯を通じた男女の健康支援								
施策1 妊娠・出産への支援								
84	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権と捉え、広く市民に浸透するよう啓発を行います。	広報紙を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、妊婦相談等の母子保健事業を通して性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	方針にある、広報紙等の活用については実施できていませんので取り組んでまいります。	市ホームページでの啓発。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談等に応じました。	今後は広報紙も活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。	子育て支援課
85	母性保護の啓発	妊婦やその家族への母性保護知識の周知、啓発を行います。	母子健康手帳の交付の際に産休や育休について、情報提供を行い、啓発します。また、個別に相談を受け、必要時は相談窓口等を紹介します。 母子健康手帳の発行件数。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:485件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	母子健康手帳の交付の際に、個々の状況に応じて母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産休や育休取得について、周知、啓発しました。 母子健康手帳交付数:457件 交付率:100%	個々の状況に応じた連絡カードや産休育休制度の活用について、引き続き周知に努めます。	子育て支援課
86	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 母子健康手帳の発行件数	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付者数(妊婦数):485人 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と栄養士による面談を必ず実施し支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付者数(妊婦数):457人 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と管理栄養士による面談を必ず実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきました。必要な方には栄養指導を実施、その他希望者には必要時保健指導・栄養指導を電話や来所相談などで実施しています。 母子健康手帳交付者数(妊婦数):457人 交付率:100%	母子健康手帳を完全予約制の個別交付とし保健師と管理栄養士による面談を必ず実施し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し切れ目なく支援していきました。引き続き電話・訪問、医療機関との連携等を行い、妊娠中から出産までの母子の健康管理、および安心して出産・子育てが行えるよう努めます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 健康課題への支援								
87	特定健康診査・ 特定保健指導の 実施	国民健康保険加入者の特 定健康診査、保健指導を行 います。	特定健康診査・保健指導を 実施します。 男女別の受診率	<p>特定健診(集団健診)を全23回実施し、そのうち1回を「レディースデイ」として実施。また、5回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>・レディースデイ受診者:51名 ・特定健診受診者のうち託児利用者:3名 (7/7:1名 7/16:0名 9/16:1名 11/18:0名 1/19:1名)</p>	<p>令和3年度の集団健診については、例年の会場がワクチン接種会場と重なり、プラムカルコア太宰府を主に会場として使用し、感染対策を講じ受診者間の距離を十分に保ち、受診者が安心して健診を受けることができる環境づくりを行いました。また、例年より少ない健診日程となりましたが、受付時間を延長し、1日あたりの受け入れ人数を増やし、健診の機会が損なわれないよう工夫しました。次年度以降も、安心して受診できる環境づくりを行った上で、未受診者への受診勧奨を行っていく必要があります。</p>	<p>特定健診(集団健診)を全29回実施し、そのうち1回を「レディースデイ」として実施。また、6回を託児付きとし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。</p> <p>また、受診費用を40-74歳一律で500円に統一しました。</p> <p>・レディースデイ受診者:67名 ・特定健診受診者のうち託児利用者:12名</p>	<p>令和4年度の集団健診も、昨年度に引き続きワクチン接種により会場が制限され、いきいき情報センター(1階スペースのみ)と、とびうめアリーナで実施しました。限られた空間で受診の流れを確認し、受診者間の距離の確保を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、昨年度よりレディースデー利用者が16名増えました。また、障がい者や高齢者が少しでも安心して受診できるように、案内リーフレットにヘルプマークを記載し、相談体制を整えました。受診率向上のため、引き続き、SNS等を活用し未受診者への多角的な勧奨を行う必要があります。</p>	国保年金課
				<p>令和3年度は特定保健指導として、結果説明会を45回、すこやか相談25回、その他訪問や電話・メール等にて実施した。</p> <p>対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないようなるべく個室の利用、・パーテーション等で仕切りを作るよう配慮しました。</p> <p>また、仕事帰りの時間帯に合わせたの訪問や電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦や家族同席可能か意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めました。</p> <p>R2年度特定保健指導実施率(法定報告値) 68.3%</p>	<p>ライフスタイルの多様化とともにコロナ禍で大幅にビジネススタイルが変化しているため、ICT等を活用した方法も今後視野に入れて、保健指導を展開していく必要があります。</p>	<p>令和4年度は特定保健指導として、結果説明会を57回、すこやか健康相談23回、その他訪問や電話・メール等にて支援実施。対象者の生活背景や血液データ含む健康指標等のプライバシーに関わる情報も多いため、保健指導内容が他者や室外に漏れないよう、なるべく個室の利用、パーテーション等で仕切りを作るよう配慮。</p> <p>また、仕事帰りの時間帯に合わせたの夕方訪問や夕方時間帯の電話等、ライフスタイルの多様化に順応できる指導体制を心掛け、本人のみまたは夫婦・家族同席可能かの意思確認を行い、プライバシーの配慮に努めた。</p> <p>R3年度特定保健指導実施率(法定報告値)61.4%</p>	<p>ここ近年、働き方改革やコロナ禍の影響によりライフスタイルやビジネススタイルが多様化しているため、直接対面での面談が困難なケースが多く見受けられる。よって、ICT等の活用は視野に入れて検討を継続していくとともに、様々な支援方法を駆使して保健指導を展開していく必要があります。</p>	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
88	がん検診の啓発と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。その他のがん検診についても、男女を通じて受診を推奨します。	未受診者への個別勧奨通知の送付や、健診や健診結果説明会などの相談事業を通しての啓発を行い、受診率の向上に努めます。 検診の受診率	<p>がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じた受診勧奨を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付 大腸がん検診未受診者(がん検診の種別は変更の可能性あり)に対し、受診勧奨圧着はがき(国立がん研究センター)を送付 令和3年6月頃、子宮頸がん・乳がん検診送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及びクーポン券を送付 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付対象者で、未受診者に対し、はがきによる受診再勧奨を実施 <p>集団検診では、女性が検診を受けやすい環境整備として、レディースデイ(受診者は女性のみ、検診スタッフも女性に努める)を1回、託児付きを5回実施しました。</p> <p>また、隣保館検診を1日設けました。</p> <p>令和2年度乳がん検診受診率(確定値) 25.2% 令和2年度子宮頸がん検診受診率(確定値) 11.6%</p>	<p>コロナ禍において、がん検診受診率低迷が懸念されるが、だからこそ検診を受け早期発見につなげるのが重要であるため、集団検診の日程を11日間増やし、隣保館での検診日も1日設ける予定です。</p> <p>また、がん検診の受診率向上に向け、男女ともに勧奨を行っていくこと、感染対策に十分留意し、検診を受けやすい環境を整えていくことが、今後必要なことであると考えます。具体的には、感染対策に留意することで、人と人との距離の確保をすとも、男女ともに検診を受けやすいよう、プライバシーの配慮、こまめな消毒や換気等の感染対策の周知に努め、男女ともに検診を安心して受けやすい環境整備に取り組みます。</p> <p>さらに、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者や大腸がん検診の罹患率の高い年齢層に対しては、受診勧奨が重要です。受診勧奨に関して、効果的なタイミングや受診したいと思ってもらえるような媒体を新たに作成することに努めます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でR3年度に受診できなかった方に対して、R4年度も受診機会を延長して提供します。さらに、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関で受診できるような体制作りが今後の課題として挙げられます。</p>	<p>がん検診受診率向上に向けて、それぞれの対象に応じて、ナッジ理論を用いた受診勧奨を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月頃、胃内視鏡検診対象者全員に対し、受診勧奨通知及び受診券を送付 子宮頸がんおよび大腸がん検診未受診者に対し、受診勧奨圧着はがき(国立がん研究センター)を送付 令和4年6月頃、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付対象者全員に対し、受診勧奨通知及び無料クーポン券を送付 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付対象者で、未受診者に対し、はがきによる受診再勧奨を実施 <p>集団検診では、女性が検診を受けやすい環境整備として、レディースデイ(受診者は女性のみ、検診スタッフも女性に努める)を1回、託児付きを6回実施した。また、隣保館検診を1日設けた。</p> <p>令和3年度乳がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 32.3% 令和3年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者の受診率(確定値) 13.0%</p>	<p>近年、コロナ禍において、がん検診受診率低迷が懸念されていたが、だからこそ検診を受け早期発見につなげるのが重要であることから、集団検診の日程を2日間増やし、隣保館での検診日も1日設ける予定である。</p> <p>また、がん検診の受診率向上に向け、男女ともに勧奨を行っていくこと、感染対策に十分留意し、検診を受けやすい環境を整えていくことが、今後必要であると考えます。具体的には、感染対策に留意することで、人と人との距離の確保をすとも、男女ともに検診を受けやすいよう、プライバシーの配慮をし、男女ともに検診を安心して受けやすい環境整備に取り組む。</p> <p>さらに、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者や乳がん検診の罹患率の高い年齢層に対しては、受診勧奨が重要である。受診勧奨に関して、効果的なタイミングや勧奨方法の多様化、受診したいと思ってもらえるような媒体を新たに作成することに努める。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でR4年度に受診できなかった方に対して、R5年度も受診機会を延長して提供する。今後の課題として、子宮頸がん・乳がん検診を個別医療機関で受診できるような体制作りが挙げられる。</p>	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 心身の健康増進への取組								
89	こころの健康支援	男女が抱える心の悩みを解消し、自殺予防を図るため、精神科医師や保健師による相談を行います。	こころの健康に関する相談の実施回数	地域に根差した精神科医師にこころの相談に来てもらうことで、対象者のこころの健康に関する相談に寄り添い具体的な支援を提供することができました。 令和3年度こころの相談件数 7件	太宰府市の自殺の現状は昨年と比べ自殺死亡率が上昇している。様々な年代が活用しやすいようホームページなどの活用も検討していく必要がある。市民が必要なときに当事業を利用できるよう、さらなる周知の徹底を行う。	令和4年度は試験的に開催数を年4回とし、こころの相談の予約数は6件、医師との面談実施件数は5件であった。地域の精神科医に協力していただき、相談への助言や医療機関の情報提供を効果的に行うことができた。	試験的に年4回としたが、予約希望の電話から開催日まで期間が空いてしまい予約につながりにくいという問題が発生したため、次年度より年12回の開催へ戻す。また、予約の件数が依然として少ないことから、市民へのこころの相談の周知をどのようにして実施していくかが今後の課題として挙げられる。	元気づくり課
90	スポーツや文化をとおした心身の健康支援	健康増進の観点から、スポーツや文化に親しみ、心身の健康づくりの機会を提供します。スポーツに関しては、支援者や指導者向けの研修会や講習会の周知・充実に図ります。	体育の日の行事、各種スポーツ大会の案内 各種文化事業の開催			昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、事業の中止や書面開催、縮小開催となり、必要に応じた助言、指導を行えませんでした。	啓発活動が実施できるよう、内容を検討する必要があります。	スポーツ課
				多くの主催事業を実施しました。 ・まほろば市民大学 受講生数 50名(全14回) ・アロマ&ハーブで暮らしを豊かに(+1の楽しみ)1day講座 受講生数 39名(全3回) ・能楽子ども教室「お能と出会う夏休み」 受講生数 11名(全5回) ・陸上自衛隊 第四師団第四音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 参加者数 269名 ・プラム・カルコア文化芸術振興事業和楽器演奏集団 独楽(こま)コンサート 参加者数 第一公演 49名 第二公演 103名 等 【中止】 市民文化祭	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	・まほろば市民大学 受講生数 70名(全15回) ・アロマとハーブ講座 受講生数 15名(全2回) ・伝統文化体験教室 受講生数 19名(全3回) ・航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 参加者数 228名 ・第43回太宰府市民文化祭 出展・出演者数 626名 ・プラム・カルコア文化芸術振興事業0歳からのクラシックコンサート～マリリン・ピアノ～ 参加者数 197名 【中止】 ・宝くじ文化公演 栗コーダーカルテット ファミリーコンサート	今後も文化に親しみながら心身の健康づくりにつながるような事業選定を行います。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向13 共生社会への推進 施策1 多様な立場の人々への理解促進								
91	障がい者や高齢者、外国人等の人権課題と性別の課題を包括的に考える理解の促進	障がい者と女性問題など、重複した課題について理解を促進する学習の機会を提供します。	福祉や人権に関する講座の開催回数 情報提供の回数	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日:令和3年12月2日(木) テーマ:「アルコール問題がある人を専門的治療に結びつけるために」 講師:神野陽介氏、濱田洋仁(医療法人十全会おおりん病院)	今後引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間(12月3～9日)、発達障がい者週間(4月2～8日)、世界自閉症啓発デー(4月2日)に合わせ、広報やHP掲載、SNS発信、市民ギャラリー絵画展「自閉の画家太田宏介」等により啓発を行いました。 ・手話奉仕員養成講座(全46回)を実施しました。 ・精神保健福祉講演会を元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施しました。 開催日:令和4年3月17日(金) テーマ:「精神障がいへの理解を深める」 講師:大山和宏氏(一般社団法人えのき舎代表理事) 参加者98人	今後引き続き、講座の開催や広報紙等による啓発を行い、市民の理解を促進する機会を提供していく必要があります。	福祉課
				人権講座ひまわり 6講座(うち3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止)。 令和3年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題と性別に関連する課題を重複した課題について理解を促進する講座の実施はできませんでした。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行ってまいります	人権講座「ひまわり」7講座を実施しました。 令和4年度開催の人権講座「ひまわり」において、あらゆる人権課題や性別に関する課題について理解を推進するための講座を開催しました。	今後とも、あらゆる人権課題と併せて、男女共同参画における視点を取り入れた講座の企画検討を行ってまいります	社会教育課
				性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	性的少数者をテーマに事業を行いました。 テーマ: LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～ 日時:令和4年12月3日 14:00～15:45 会場:プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) 講師:東 小雪さん(公認心理師/LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ)	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課 ルミナス

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
92	性的少数者に対する理解の促進	性的少数者(性的マイノリティ)として困難な状況におかれている人への理解の促進を図っていきます。	講座開催回数 情報提供の回数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	LGBTについての特集記事作成し、男女共同参画コーナーで啓発掲示を行いました。 開催数:1回	男女共同参画の意義を理解する講座やわかりやすく伝わる掲示物を計画的に実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				LGBTの存在をもっと身近に 開催日:令和4年1月22日(土) 講師:荒牧明楽(NPO法人カラフルチェンジラボ) 参加者数:25人				
						男女共同参画市民フォーラムにて、LGBTをテーマに講演を行い、性的少数者の理解促進を行いました。 テーマ:LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～ 日時:令和4年12月3日 14:00～15:45 会場:プラム・カルコア太宰府(中央公民館 市民ホール) 講師:東 小雪さん(公認心理師/LGBTアクティビスト/元タカラジェンヌ) また、福岡県パートナーシップ宣誓制度を利用して受けられる市の行政サービスについて市ホームページと広報紙で周知を行いました。	今後もLGBTに関する理解促進を図っていきます。	人権政策課
		性的少数者への理解に関する講座を令和3年度の人権講座ひまわりで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できませんでした。	性的少数者への理解に関する講座を令和4年度の人権講座ひまわりで企画検討する予定です。	性的少数者への理解に関する講座を企画、実施しました。	今後とも性的少数者への理解に関する講座を人権講座「ひまわり」で企画検討する予定です。	社会教育課		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援								
93	生活困窮者への支援	生活困窮の状態を回復させ、自立した生活を支援するための相談支援を行います。	関係課との協議	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	DV被害者の自立支援を行えるよう相談を受け、関係課等と連携を図りました。	引き続き、相談者のニーズ・状況に合わせ、適宜関係課・関係機関と連携していきます。	人権政策課
				生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援を行いました。	制度について市広報紙や、広告モニターを活用し、情報発信を行い、引き続き制度周知を図っていきます。	生活困窮相談：365件 生活保護相談：143件

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
94	高齢者への支援	認知症や虐待を受けた高齢者への相談支援を図ります。 また、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携し、高齢者の財産管理や社会参加に対する支援を行います。	高齢者虐待、認知症の相談件数 財産保全、管理サービスの利用状況 シルバー人材センターの利用状況	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 68件、認知症相談等延べ 2,514件)。社会福祉協議会のあんしん相談 9回/年延べ 28件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数 年969件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員を中心に、高齢者虐待や認知症の相談に対応しました。(高齢者虐待相談延べ件数 102件、認知症相談等延べ 1,221件)。社会福祉協議会のあんしん相談 12回/年延べ 25件 介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者家事支援サービス(訪問型サービスA)をシルバー人材センターへ委託しました。利用件数 年989件/年。	引き続き、相談支援の実施とともに、関係機関との連携、ネットワークの構築を図ります。	高齢者支援課
				【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 64人 ・財産保全サービス 44人 ・財産管理サービス 59人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 2,728件 ・財産保全サービス 77件 ・財産管理サービス 1,230件 (令和4年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。	【社会福祉協議会】 日常生活自立支援事業 (ほのぼのサービス) ○運営審議会開催数 3回 ○契約人数 ・登録会員 67人 ・財産保全サービス 42人 ・財産管理サービス 61人 ○相談及び連絡調整件数 ・相談及び生活支援サービス 3,713件 ・財産保全サービス 115件 ・財産管理サービス 1,274件 (令和5年3月末現在)	【社会福祉協議会】 高齢化率の上昇により、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくとされます。本事業の利用対象者は、高齢者のみならず、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなってきています。住み慣れた地域で安心して暮らすため行政をはじめ、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。	福祉課
				【シルバー人材センター】 令和4年3月末の女性会員数の割合は27.4%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。 会員数226人 うち女性 62人 女性の割合 27.4% (令和4年3月末現在)	【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	【シルバー人材センター】 令和5年3月末の女性会員数の割合は29.5%となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のためリーフレット、チラシの配布、女性会員が作成した小物を販売、樹脂粘土教室の開催などの取り組みを行っています。全国的に会員数の減少が見られ、当センターにおいても同様の傾向にありますが、今年度は前年度より11人増加しています。 会員数237人 うち女性70人 女性の割合 29.5% (令和5年3月末現在)	【シルバー人材センター】 女性会員の割合は30%未満で推移しています。35%を指標とし、女性会員の入会促進と働き易い職場環境に取り組んでいきます。	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
95	障がい者への自立支援	障害者差別解消法に基づき、障がい者への配慮と社会参加の支援を行います。	差別事象の相談件数	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会(部課長対象)を実施。 ・出前講座としてとびうめアリーナ等の指定管理者であるシンコースポーツ職員を対象に差別解消法研修会を実施。 ・市役所窓口等に掲示する「耳マーク」を作成し各課に配布。 ・西鉄都府楼前駅周辺の老朽化した障がい者誘導用ブロックの改修工事を実施(L=170.5m)。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年2回開催(当初4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数減)し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に関する市職員研修会(主に係長級職員を対象)を実施。 ・西鉄都府楼前駅前広場の点字ブロックの延長工事を実施(建設課)。 ・ふくおかバリアフリーマップにおける太宰府市管理施設の情報更新。 ・市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討や研修を行いました。 ・成年後見制度を周知する特集記事を広報に掲載。 ・障がい者を対象とした市公共施設等の利用料減免について、障がい者手帳アプリ利用を導入。 差別事象の相談件数 0件	今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた支援を行っていく必要があります。	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 だれもが共に安心して暮らせる環境整備								
97	男女共同参画の 視点に立った生活空間の整備	都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をもって整備を行います。	都市計画 公園遊具の改修 防犯灯の設置 道路の整備 公共施設の整備 等	各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って取り組みました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	各種業務の実施にあたり、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って取り組みました。	今後も引き続き、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用や男女共同参画の視点を持って都市計画の推進に努めます。	都市計画課
				男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 10件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	男女はもとより、高齢者や障がい者等、様々な人の視点から道路の整備や公園の整備を行いました。 遊具改修 8件 維持管理数 137件	生活空間の整備において、様々な立場の人の視点に立つことは必須です。	建設課
				小学校改修工事においてトイレのサインの色彩計画について学校との協議を行い男女同色の紫を採用した。	同色にすると間違えるといった懸念もあり、女子サインはスカートのシルエットの形状のものとなった。今後は文字表現での可能性についても協議する予定。	水城西小学校改修工事においてトイレのサインの色彩計画について学校との協議を行い男女同色の紫を採用した。	R3年度と同じ小学校内の工事であったため、同仕様のサインとなったが、現在施工中の水城西小学校の校舎のにおいては、文字表現について協議を進める予定。	管財課
98	避難行動にかかる支援	災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者について、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意を得る取組を行います。	避難支援等関係者へ名簿を提供することへの同意者数	同意者数:1,119人(R4.4.1現在)	個別避難計画の作成においてはマンパワー不足が課題です。	同意者数:2,003人(R5.4.1現在)	個別避難計画の作成においてはマンパワー不足が課題です。	防災安全課
99	まほろば号の運行	子ども連れや障がい者、高齢者等の外出支援を図ります。	ノンステップバスの導入 バス停の整備	令和3年度は車両の更新を行っていません。ノンステップバスは全12台中8台です。車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう訓練も行っていきます。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については運行事業者とともに検討していきます。	令和4年度は車両の更新を行っていないものの、車いすやベビーカー利用者の乗降の際に、乗務員がスムーズに介助を行えるよう研修を行っています。全ての車両の行先表示方法がLEDになり、夜でも行き先が見やすくなりました。また、バス停の掲示内容を見直して、利用者が運行状況を確認しやすくなるなどの工夫を図りました。	車両については、わかりやすい行先表示やアナウンスなど要望を頂いていますので、改善できる箇所については引き続き運行事業者とともに検討していきます。	地域コミュニティ課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	



◆女性に対する暴力をなくす運動
(事業番号74暴力防止のための啓発の推進)

パートナーからの暴力に悩んでいませんか
ひとりで悩まず
ご相談ください
ちくし女性ホットライン
092-513-7335

相談日 月・水・木・金 12:00~19:00 (祝日・年末年始)
土 10:00~17:00 (を除く) 発行:太宰府市人権政策課
TEL.092-921-2121(内線542)

◆ちくし女性ホットライン周知カード
(事業番号76 地域・家庭・社会教育における啓発の推進)

プランの推進体制

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策1 推進体制の整備・強化								
100	男女共同参画推進本部体制の充実・強化	男女共同参画推進本部の「推進本部会議」、「幹事会」の体制を充実・強化し、男女共同参画社会形成のための施策の総合的・効果的な推進を図ります。	「本部会議」と「幹事会」の開催回数	<p>本部会議開催回数 1回 開催日:令和3年7月6日(火) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和2年度進捗状況と令和3年度重点目標について</p> <p>・男女共同参画に関する市民意識調査について</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画推進本部幹事会は開催できませんでした。</p>	<p>推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。</p>	<p>本部会議開催回数 1回 開催日:令和4年7月19日(火) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和3年度進捗状況報告及び令和4年度重点目標と具体的取組について</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プラン策定について</p> <p>幹事会開催回数 1回 開催日:令和4年6月8日(水)</p> <p>(1)第2次太宰府市男女共同参画プラン後期プラン進捗状況(令和3年度)について</p> <p>(2)第3次太宰府市男女共同参画プランについて</p>	<p>推進本部を核とし、庁内の各分野が一体となって各施策に取り組んでいきます。</p>	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
101	男女共同参画審議会の機能発揮	男女共同参画プランの進捗状況について審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策提言を受けていきます。	審議会の開催回数	<p>審議会開催回数 2回</p> <p>◇第1回審議会 開催日:令和3年8月27日(金) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画プラン令和2年度進捗状況報告について ・「太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査」の実施について</p> <p>◇第2回審議会 開催日:令和3年12月20日(月) (議題等)</p> <p>・「男女共同参画に関する市民意識調査」について中間報告 ・今後の各事業(案)について</p>	<p>政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。</p>	<p>審議会開催回数 5回</p> <p>◇第1回審議会 開催日:令和4年8月24日(水) (議題等)</p> <p>・第2次太宰府市男女共同参画後期プラン令和3年度進捗状況報告及び令和4年度重点目標と具体的取組について ・第3次太宰府市男女共同参画プランの策定について</p> <p>◇第2回審議会 開催日:令和4年9月22日(木) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(第1章、第2章、第3章、第4章3次プランの体系及び目標1)</p> <p>◇第3回審議会 開催日:令和4年10月25日(火) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(第4章の目標2、目標3、推進体制、資料)</p> <p>◇第4回審議会 開催日:令和4年11月29日(火) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プランについて(全体調整)</p> <p>◇第5回審議会 開催日:令和5年3月8日(水) (議題等)</p> <p>・第3次太宰府市男女共同参画プラン(素案)のパブリック・コメントの報告について ・第3次太宰府市男女共同参画プランの答申(案)について ・答申</p>	<p>政策提言を、効果的な推進に繋げていきます。</p>	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
102	男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画プランに基づいて、その進捗状況をまとめ、公表します。	進捗状況を毎年度公表していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	第2次太宰府市男女共同参画後期プランの進捗状況をホームページに公表しました。	計画の達成度を図るとともに、事業の進捗状況と課題を整理していきます。	人権政策課
103	男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮	指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、センターの事業内容の評価検証を行い、事業内容の充実を図ります。	男女共同参画審議会での審議 指定管理者との協議	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	毎月指定管理者である(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団と協議を行い、事業内容の検証をし、充実を図りました。	男女共同参画の視点を持った事業展開・情報発信を行いながら、啓発推進・支援活動・交流・学びの場としての利用拡大を図り、若い世代や男性利用者を増加させていく必要があります。	人権政策課 (ルミナス)
104	市職員の男女共同参画意識の向上	男女共同参画の視点に立った行政の推進を図るため職員研修を行います。	男女共同参画に関する職員研修の実施 県や他市町が実施する研修の周知	1.新規採用職員研修 開催日:令和3年4月2日 令和3年7月2日 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修(総務課合同開催) 開催日:令和3年5月13日(木) テーマ「DVについて考える～これってDV?～」 入庁3年目以内の職員 53名	2の男女共同参画職員研修については総務課と合同で入庁3年目以内の職員を対象に行いました。	1.新規採用職員研修 開催日:令和4年4月4日 令和4年7月4日 対象:新規採用職員 2.男女共同参画職員研修 開催日:8月16日(火)、8月17日(水) テーマ「テーマ DVの基礎知識」255名		人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考) 令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民との連携								
105	苦情処理及び人権救済の申出制度の周知	男女共同参画推進委員による苦情処理及び人権救済制度の周知を図り、活用につなげます。	市広報紙、ホームページで推進委員制度で周知します。	制度について、ホームページで周知しています。 令和3年度は苦情等申出はありませんでした。		制度について、ホームページで周知しています。 令和4年度は苦情等申出はありませんでした。		人権政策課
106	ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成	ルミナス登録団体への加入を促進し、活動を支援しながら、男女共同参画を目指す人材、団体を育成します。	ルミナス登録団体代表者会 ルミナスフェスタ	ルミナス登録団体代表者会を計5回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和3年3月1日(火)～19日(土)に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中、男女共同参画に関するパネル展、書道作品展、主催講座無料体験、登録団体体験を行いました。3/6 感謝イベントでは講演会「みんなでジェンダーを考える」、朗読会「～みんなちがって、みんないい～」を開催し、ロビーでは、登録団体活動紹介映像を上映しました。	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	ルミナス登録団体代表者会を計6回開催し、団体の相互の交流促進を図りました。 令和4年3月1日(水)～18日(土)に『ルミナス感謝Weeks』を実施し、期間中、男女共同参画に関するパネル展、書道作品展、主催講座の無料体験見学、登録団体の体験を行いました。 感謝イベントでは、3/5 講演会 落語「笑顔で語ろう！男女共同参画」、3/10 朗読会「あなたは、あなたで生きていますか？」、3/11 だざいふしゃべり場「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づこう！」を開催し、ロビーでは登録団体の発表会を行いました。 期間中の来館者数:2,544人	団体会員の高齢化に伴い、年々登録団体数は減少しています。 団体活動の活性化を図るため、『ルミナス感謝Weeks』を開催し、継続してルミナスを拠点に活動を行えるようにします。	人権政策課 (ルミナス)
107	関係団体との連携	子ども、高齢者、障がい者等の関係団体に対し、男女共同参画に関連する研修や学習機会を提供し、共に男女共同参画を考えていきます。	イベント、学習会の提供回数及び参加者数	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	所管課を通じて各種団体へ市民フォーラムの参加呼びかけを依頼し、周知を図りました。	福岡県の事業やルミナス主催セミナーの案内など、市民フォーラム以外の学習機会の情報を提供していきます。	人権政策課
				・環境フェスタ出展団体との意見交換会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでした。 ・NPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しているダンボールコンポスト講座をリモートで2回開催しました。 ①6月24日(木)参加者:3人 ②11月30日(火)参加者6人	・新型コロナウイルス感染症の関係で環境イベントや講座がほとんど開催できなかったこともあり、関係団体への男女共同参画に関する学習機会等の提供ができませんでした。 今後講座等を予定している関係団体には男女共同参画の視点で講座等を開催いただくよう要請していきます。	・NPO法人太宰府障害者団体協議会に委託しているダンボールコンポスト講座を開催しました。 10月27日(木)参加者:13人	今後講座等を予定している関係団体には男女共同参画の視点で講座等を開催いただくよう要請していきます。	環境課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	



◆本市の男女共同参画推進の拠点施設 ルミナス
(事業番号103 男女共同参画推進センタールミナスの機能発揮)



◆ルミナスウイークス
(事業番号106 ルミナスを拠点とした市民リーダー及び団体の育成)

太宰府市審議会等における女性の登用状況（令和5年4月1日現在）

◆地方自治法第180条の5（☆印）及び同法202条の3に基づく委員会等

（別表1）

	審議会等名称	委員 総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性の割合 (%)	担当課
1	太宰府市表彰選考委員会	5	5	0	0.0%	総務課
2	選挙管理委員会（☆）	4	2	2	50.0%	総務課
3	公平委員会（☆）	3	3	0	0.0%	総務課
4	固定資産評価審査委員会（☆）	3	2	1	33.3%	総務課
5	太宰府市情報公開・個人情報保護審査会	3	2	1	33.3%	文書情報課
6	太宰府市情報公開・個人情報保護審議会	5	2	3	60.0%	文書情報課
7	太宰府市公文書館委員会	10	7	3	30.0%	文書情報課
8	太宰府市防災会議	32	26	6	18.8%	防災安全課
9	太宰府市国民保護協議会	22	21	1	4.5%	防災安全課
10	太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会	13	12	1	7.7%	税務課
11	太宰府市環境審議会	10	7	3	30.0%	環境課
12	太宰府市男女共同参画審議会	8	3	5	62.5%	人権政策課
13	太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会	7	5	2	28.6%	人権政策課
14	太宰府市男女共同参画推進委員	2	1	1	50.0%	人権政策課
15	太宰府市国民健康保険運営協議会	10	7	3	30.0%	国保年金課
16	太宰府市地域福祉推進委員会	12	6	6	50.0%	福祉課
17	太宰府市障害者施策推進協議会	12	7	5	41.7%	福祉課
18	太宰府市民生委員推薦会	7	4	3	42.9%	福祉課
19	障害支援区分等審査会	10	8	2	20.0%	福祉課
20	太宰府市介護保険運営協議会	9	5	4	44.4%	介護保険課
21	介護認定審査会	35	24	11	31.4%	介護保険課
22	太宰府市子ども・子育て会議	12	4	8	66.7%	保育児童課
23	太宰府市健康づくり推進協議会	10	6	4	40.0%	元気づくり課
24	太宰府市予防接種健康被害調査委員会	7	6	1	14.3%	子育て支援課
25	太宰府市都市計画審議会	12	11	1	8.3%	都市計画課
26	太宰府市景観・市民遺産審議会	14	10	4	28.6%	都市計画課
27	太宰府市歴史的風致維持向上協議会	11	8	3	27.3%	都市計画課
28	太宰府市旅館等建築審査会	6	4	2	33.3%	都市計画課
29	太宰府市空家等対策協議会	15	12	3	20.0%	都市計画課
30	太宰府市総合交通計画協議会	15	14	1	6.7%	都市計画課
31	太宰府市地域公共交通活性化協議会	20	19	1	5.0%	都市計画課
32	農業委員会（☆）	14	13	1	7.1%	農業委員会事務局
33	太宰府市社会教育委員	9	4	5	55.6%	社会教育課
34	教育委員会（☆）	5	4	1	20.0%	社会教育課
35	太宰府市教育支援委員会	5	0	5	100.0%	学校教育課
36	太宰府市教育支援センター運営委員会	12	7	5	41.7%	学校教育課
37	太宰府市文化財専門委員会	9	8	1	11.1%	文化財課
38	太宰府市史跡対策委員会	14	12	2	14.3%	文化財課
39	太宰府市市立図書館協議会	7	3	4	57.1%	文化学習課
40	監査委員（☆）	2	2	0	0.0%	監査委員事務局
	合計	421	306	115	27.3%	

外郭団体・補助団体登用状況（令和5年4月1日現在）

（別表2）

	団体名	担当課	役員数（人）			女性の割合
			男	女	計	
1	暴力追放推進市民協議会	防災安全課	11	1	12	8.3%
2	筑紫交通安全協会太宰府支部	防災安全課	17	3	20	15.0%
3	太宰府市自治協議会	地域コミュニティ課	5	1	6	16.7%
4	太宰府市西校区自治協議会	地域コミュニティ課	12	2	14	14.3%
5	太宰府南小校区自治協議会	地域コミュニティ課	5	4	9	44.4%
6	国分小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	1	8	12.5%
7	太宰府東小校区自治協議会	地域コミュニティ課	7	0	7	0.0%
8	太宰府小校区自治協議会	地域コミュニティ課	17	0	17	0.0%
9	水城小校区自治協議会	地域コミュニティ課	8	3	11	27.3%
10	（福）太宰府市社会福祉協議会	福祉課	11	3	14	21.4%
11	太宰府市民生委員児童委員連合協議会	福祉課	4	8	12	66.7%
12	（公社）太宰府市シルバー人材センター	福祉課	11	1	12	8.3%
13	太宰府市遺族連合会	福祉課	11	8	19	42.1%
14	太宰府市身体障害者福祉協会	福祉課	5	6	11	54.5%
15	太宰府手話の会	福祉課	2	11	13	84.6%
16	太宰府市長寿クラブ連合会	高齢者支援課	10	3	13	23.1%
17	母子寡婦福祉会	保育児童課	0	7	7	100.0%
18	太宰府市食生活改善推進会	元気づくり課	2	59	61	96.7%
19	（公財）太宰府市国際交流協会	国際・交流課	16	6	22	27.3%
20	太宰府市「同和」教育研究協議会	社会教育課	10	2	12	16.7%
21	太宰府市子ども会育成会連合会	社会教育課	2	8	10	80.0%
22	太宰府市PTA連合会	社会教育課	10	1	11	9.1%
23	太宰府市少年の船協会	社会教育課	13	0	13	0.0%
24	太宰府市ジュニアリーダーズクラブ	社会教育課	2	14	16	87.5%
25	太宰府市補導連絡協議会	社会教育課	19	4	23	17.4%
26	太宰府市青少年育成市民の会	社会教育課	10	7	17	41.2%
27	（公財）古都大宰府保存協会	文化財課	11	1	12	8.3%
28	竹の曲保存会	文化財課	14	0	14	0.0%
29	（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団	文化学習課	12	5	17	29.4%
30	太宰府市文化協会	文化学習課	22	18	40	45.0%
31	太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会	文化学習課	0	4	4	100.0%
32	（特非）太宰府よか倶楽部	スポーツ課	6	4	10	40.0%
33	（一社）太宰府市スポーツ協会	スポーツ課	8	3	11	27.3%
34	スポーツ推進委員	スポーツ課	11	3	14	21.4%
35	太宰府市農業生産組織組合	産業振興課	7	0	7	0.0%
36	太宰府市地域水田農業推進協議会	産業振興課	2	1	3	33.3%
37	太宰府市農事組合長	産業振興課	2	0	2	0.0%
38	太宰府市消費者の会	産業振興課	0	6	6	100.0%
39	一般社団法人 太宰府観光協会	観光推進課	19	3	22	13.6%
	合計		341	211	552	38.2%